

今年度もこどもインフルエンザ予防接種 費用助成を実施します！



刈谷市では、子育て世帯の経済的負担の軽減及び市内におけるインフルエンザの発病と重症化リスクの低減を目的として、令和7年度もこどものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

【助成内容】対象者は、刈谷市に住民登録がある下記対象年齢のお子さんです。

対象年齢	平成25年4月2日～ 令和7年6月30日生まれ (生後6か月～小学生)	平成22年4月2日～ 平成25年4月1日生まれ (中学生)
助成回数	2回	1回
助成額	1,000円/回	

【接種期間】令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）

【予防接種の受け方】



- (1) 市内指定医療機関に予約をします。
- (2) 接種当日、医療機関にある「刈谷市こどもインフルエンザ予防接種費用臨時助成金交付申請書」を記入します。
- (3) 接種後、医療機関が設定した金額から市の助成額を差し引いた金額を支払います。

【持ち物】

- ・母子健康手帳
- ・刈谷市が発行した子ども医療費受給者証、マイナ保険証等
- ・接種費用（医療機関によって異なります。）

※健康保険組合等から配布されているクーポンをお持ちの方は、当日ご持参ください。

この予防接種は予防接種法に基づかない予防接種（任意接種）であり、健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済となります。

★お問合せ先 刈谷市保健センター（子育て支援課） 電話：0566-23-8877